

事業継続と法環境研究会 2012年度 第4回会合 (議事録)

1. 会合概要

- (1) 開催日時：2012年10月19日(金) 16:00-18:00
- (2) 場所 所在地：東京都港区西新橋 2-11-5 TKK 西新橋ビル7階
会場名：シーマ・ラボ・ジャパン株式会社会議室
- (3) 今回の議長役：上田
- (4) 議事録作成者：小山・上田
- (5) 今回の幹事：上田
- (6) 出席者：5名
欠席者：9名

出席メンバー		出席メンバー		オブザーバー など	
1. 座長 森 健 ×	<input type="checkbox"/>	11. 横内 崇	<input type="checkbox"/>	内田先生	<input type="checkbox"/>
2. 副座長 上田 悦久	<input checked="" type="checkbox"/>	12. 渡邊 耐三	<input checked="" type="checkbox"/>	丸谷副理事長	<input checked="" type="checkbox"/>
3. 井上 修一	<input checked="" type="checkbox"/>	13. 松本 新一 ×	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
4. 大石 育三	<input type="checkbox"/>	14. 矢野 陽子	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
5. 奥山 良一	<input checked="" type="checkbox"/>	15. 川村 一郎	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
6. 小山 和博	<input checked="" type="checkbox"/>	16.	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
7. 塩崎 宏晃 ×	<input type="checkbox"/>	17.	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
8. 志方 宣之 (休中)	<input type="checkbox"/>	18.	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
9. 田中 祐二	<input type="checkbox"/>	19.	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
10. 森本 浩之	<input type="checkbox"/>	20.	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

- (7) 主要な決定事項
 - ① 帰宅困難者受け入れの共同WSに関して、当研究会として参加の確認。以下の議事内容のとおり、研究会として参加するか、個人的な参加にするか、メンバーの意見を取りまとめる。
- (8) 次回開催予定
 - ① 開催日時：2012年11月21日(水) : 16:00-18:00
 - ② 場所 所在地：東京都港区六本木 6-10-1 六本木ヒルズ森タワー35階
会場名：テクノプロ・ホールディングス株式会社会議室
 - ③ テーマ：新型インフルエンザ等感染症対策に関する特別措置法の概観

別途 予定

11月～12月に下記提案の東工大との共同WSの事前検討会(1～2回)

(9) 配付資料

以下議事内容を参照。

2. 議事内容

1. 丸谷副理事長からの提案について

首都直下地震発生時の帰宅困難者受け入れに関しての共同研究の相談がありました。概要は以下の通りです（文章は一部当方で修正してあります）。

『私の本務は、現在、国土交通省ですが、兼務の東工大の研究で、首都直下地震発生時の帰宅困難者受け入れに関して、企業が受け入れに協力する場合の建物・施設の安全確認をどうするべきかという問題を、東工大の専任教員等と議論する研究テーマ案を、BCAOのメンバーと連携して進めてはどうかと考えております。

もちろん、東工大には法律の先生はいませんので、受け入れる際の損害賠償リスク、労務リスクの全般は議論できませんが、余震による建物や設備の損傷による受け入れ者への被害を安全確認義務の範囲でどこまで果たせばよいのかといった点の一つの大きな問題だと予想しております。できれば、来年の早い時期に、この問題をテーマにした共同WSを東工大とBCAO(の有志)の共催できないかと考えております。』（詳細は下記 配布資料1を参照ください）

➤ 当日説明をいただいた内容は、概ね以下の通りです。

- ① 首都圏における帰宅困難者問題については、東京都において条例が制定される等、パブリックセクターの動きが先行している一方で、民間企業からは戸惑う意見が聞かれる状況にある。
- ② 特に多いのは、「地震発生直後に安全性をどのように確認するか」というハード面の問題と「安全性が一定確認された建屋において、帰宅困難者を受け入れる場合、どのような手順を踏めばよいか」というソフト面の問題。これに加えて、受け入れた場合の法律上の責任の問題が浮上しており、二の足を踏む企業も少なくないと把握している。
- ③ 帰宅困難者問題は、首都直下地震防災を考えると、喫緊のテーマであり、少しでも前に進むようにしていきたいと考えている。そこで2つの取組みに協力をお願いできないかと考えている。

A) 一つ目は、ハード面の対応である。本件については東京工業大学（場合によっては宮村理事の所属する工学院大学とも）との連携を図っていくことを考えている。鉄骨造、鉄骨鉄筋造など建屋の作りかたによって、確認すべき項目は異なる。明らかに危険という尺度は、今回、首都直下地震帰宅困難者問題対策協議会での議論で一定整理されたが、建築の専門家からは、さらに確認すべき点があるのではないかと意見も予想されており、この点整理を図るシンポジウムを開催したい。時期は来年1月ごろ。準備は11月以降進めていくことになる。本件への参画をお願いしたい（研究会でも個人でも可）。

B) 二つ目は、ソフト面の対応に関する検討である。行政側でも、どのような整理や工夫をすれば、帰宅困難者受入施設が増やせるかという観点から関心が高いところであり、民間企業の観点から一定整理を図った上で、行政に一定の提言を行えればと考えているが、別途、東京駅周辺防災隣組から相談を受けており、ご関心があれば、検討への参画をお願いしたい（研究会でも個人でも可）。

➤ 配布資料

当日配布された資料も別途送付いただきましたので、欠席をされた皆様とも共有します。（以下文章は一部当方で修正してあります）。

配布資料1) 提案説明資料：添付の“BCAOとCUEEの共同WS基本案.PDF”

配布資料2) 一時滞在施設の運営ガイドラインと東京都の条例：添付の“ガイドラインと条例.PDF”

「首都直下地震帰宅困難者等対策協議会の「一時滞在施設の確保及び運営のガイドライン」（平成24年9月10日）」の出典。

<http://www.bousai.metro.tokyo.jp/japanese/tmg/pdf/saisyuhokoku-6.pdf>

配布頂いたのは、同ガイドラインの表紙、9ページの「施設の安全点検のためのチェックリスト（例）」と、21ページの<参考2>の「一時滞在施設における安全確保についての配慮」。

「東京都の帰宅困難者対策条例」の出典。

<http://www.bousai.metro.tokyo.jp/japanese/tmg/kitakujorei.html>

“(1)条例の条文について 本文（1～64ページ）（PDF648KB）“の22～24ページです。添付の条例.PDFにあります。

配布資料3) 参考新聞記事：2012年9月11日の日経新聞の首都直下地震帰宅困難者等対策協議会の最終報告及び上述のガイドライン等の記事。“備蓄、従業員より1割多く”、“保管場所や費用 企業

重く”。(添付なし)

配布資料4) 参考雑誌記事：NBL “No.984 (2012年9月1日)” P26、「帰宅困難者対策における事業者の法的留意点」、弁護士中野明安先生共著。(下記 URL で確認して、雑誌から入手してください。)
<http://www.shojihomu.co.jp/nbl/nbl-backnumbers/947-nbl.html> (添付なし)

➤ 議論の概要は以下の通りです。

- ① 現在研究会で検討中の新型インフル特措法でも、類似の困難性があるのではないか。感染症というプロが判断するような事項に、如何に素人の企業人が対応するのかという、ジレンマは同じようだ。
- ② 対象は優良ビルに入るたぶん大企業で、帰宅困難者受け入れのための建造物の安全診断をどのようにするか、その企業が実施できるような方法を議論したい。(この条件の企業が、いかに帰宅困難者を受け入れやすいようにするか)
- ③ 議論は、原則建築に関する科学的な知見に収れんされるような、方向性がよいと思われる。また、法的な課題や心配ごとの課題列挙だけでなく、具体的に企業としてできる範囲と、限界の境界を明示するとともに、行政に対しても費用の代弁を求めるだけでなく、行政が納得でき実行できるような要請の提案も必要である。
- ④ 企業として、帰宅困難者を受け入れるために必要な課題の解決策について、科学的な知見ではどこまでやれば大丈夫なのか。どこに境界線を引けばよいのか。明確な基準がほしい。津波避難施設の要請を受けている企業事例と、帰宅困難者の共助とは異なるのではないか。
- ⑤ 建築のプロの科学的知見と企業側の知識不足の課題の解決方法が見つければ、企業にとっては現実的に解決できるのではないであろうか。(実際に判断できるだけの技量がない素人が、如何にチェックリストを使って、プロに近い安全診断をできるか疑問が残る。建物の構造(鉄筋・鉄骨づくりなど)によっても、診断が違ってくる可能性もある。また、構造部分は内装や外装おおわれているし、天井の中を調べるにしても、素人では無理があるのではないか。)ただし、ビルに FM (ファシリティ・マネジメント) のプロが常駐する場合の方法も検討する (FM の安全診断に頼ってよいか、責任を追及されない方法が見つけたい)。
- ⑥ 先の 3・11 の事例では、建物の危険度診断に様々な問題があったと聞いている。また、診断士も診断に自信がない、という話も聞いている。プロの診断でも難しいようなことを、素人が実施できるか、疑問が残る。
- ⑦ 企業として、受け入れの後の 2 次災害等による損害の発生に、どのように対処するのか、統合された科学的な指針と法的な指針があれば安心できる。(法的な課題は別途今後研究会で検討するとしても、例えば裁判で科学的な知見で問題ないと支援を受けるためにどうすればよいか)
- ⑧ 共助の必要性も理解できるし、また実際の発災時はおそらく帰宅困難者を受け入れることになるであろうが、まだ自社の備蓄も対策も未整備で議論中の状況では、期待されても困る部分もある。一方で、社会的評判も気になる。同業他社がうまくやって自社が非難されるようなことは避けたいのも本音にある。
- ⑨ 余談だが、RISCON での東京都の帰宅困難者対策条例の説明会では、条例を読むだけの簡単な説明だった。企業に責任を期待する(副知事は、備蓄は企業の費用と責任で実施せよ、と新聞報道にあった)のであれば、もっと真剣に説明と要請をするべきだったのではないか。

- この提案について当研究会としてどのように協力するか、皆様の意見をお聞かせください。研究会として参加するか、希望する個人だけが参加するか。またご参加いただける方の募集もします。参考までに、当日の参加者と座長と副座長は、研究会として協力することに異議はありませんでした。できるだけ多くの皆さんの意見を取りまとめ、貢献できれば素晴らしいことだと考えていますが、短期的(12月から1月にかけて)に皆さんの負担が増えることも懸念しています。
- 日程は、資料1)にありますように、11月後半から12月までに、1～2回の準備のための意見交換会、ワークショップ(WS)は来年の1月後半の平日午後の3～4時間です。
- 参加するのであれば、定例の研究会とは別に、当研究会で別途数回の会合で意見のとりまとめをすることが必要かと思われます。

2. 新型インフルエンザ等感染症対策に関する特別措置法の研究

<第3回> Q&A の作成

- 特措法にかんしては、Q&A のようにはっきりと回答が決められないと思われる。したがって、Q&A を作るより、BCP として、どのような事項を取り込む必要があるのか、注意点や提案を列挙したほうがよいのではないだろうか。
- これまでの資料等を使って議論した結果、以前新型インフル研究会が発表した BCP の目次をベールにして、各項目に今回の特措法を適用する場合の注意点を列挙することにした。
- 有識者との検討会は、内閣府の担当者に依頼をしたが、多忙のため実現できなかった報告。
- 3 回の予定を、延長する。

3. 次回の討議

(1) 3回シリーズで、新型インフルエンザ等感染症対策に関する特別措置法を研究のうち、

- 1回目 法律の概観 (7月5日) 終了
- 2回目 問題点・論点整理(8月17日)終了
- 3回目 QA集の整理(10月19日)終了
- 予定延長 4回目 11月21日(水) BCP への留意点の整理

(2) 今後の予定 (各回 16:00-18:00)

- 11月21日(水) ・12月14日(金)

(3) 別途 東工大との共同 WS の予定

- 11月後半から12月 数回の事前検討会
- 2013年1月後半 共同 WS 開催
- 研究会として、定例以外の数回の会合(日程未定)

4. その他

- 上田から、新型インフル研の BCP 目次の配布。
- 作業分担の割り振り。

以上